

令和2年3月12日

保護者様

柏市立豊四季中学校
校長 鈴木 実

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業に係る給食費
の取扱いについて（通知）

日ごろから、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼
申し上げます。

さて、このたびの臨時休業に伴う給食費につきましては、下記のとおり対応いたしますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 3月分の取扱いについて

3月分の給食費は給食を提供した日のみを徴収し、残金は返金します。

2 返金の取扱いについて

(1) 卒業生及び転出予定者

引き落とし口座に返金します。返金は3月16日を予定していますので、入金が確認できるまでは口座を解約しないでください。

【3学年返金額】4食×330円（1食）=1,320円

(2) 在校生

4月分の給食費に繰り越しさせていただきます。

【1,2学年繰越額】11食×330円（1食）=3,630円

3 会計報告について

会計監査後に報告します。

(1) 卒業生及び転出予定者

メール等で報告します。

(2) 在校生

令和2年度4月以降に学校給食收支報告を配付します。

4 問い合わせ先

柏市立豊四季中学校

04-7146-4766